

# 3月1日~7日は

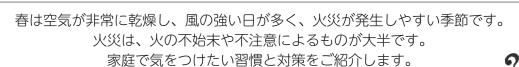
# 火災予防週



【問い合わせ先】 粕屋北部消防本部予防課予防係 **2**944-0021

2021年度 統一防火標語

#### 家族で点検 火の始末 おうち時間



## ご自宅の火災警報器はいざというとき、作動しますか?

「住宅用火災警報器」は、平成21年から条例により設置が義務化されており、今年で 12年が経過します。

電池の交換は10年が目安となっているため、点検を実施しましょう。設置する必要がある場所は、 寝室と階段上(寝室が2階の場合)です。正しく設置し、定期的に点検しましょう。設置場所が分から ない人や設置が困難な人、点検が困難な人は粕屋北部消防本部予防 課までご相談ください。 早期覚知

### 点検方法

本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて点検できます。 正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。 ※音は自動的に止まります。





出典:住宅防火 いのちを守る10のポイント — 4つの習慣・6つの対策 — (消防庁) (https://www.fdma.go.jp/relocation/html/life/yobou\_contents/materials/pdf/16\_10points.pdf) を加工して作成



寝たばこは 絶対にしない、 させない



ストーブの周りに 燃えやすいものを 置かない



**こんろ**を使うときは 火のそばを離れない



コンセントはほこり を清掃し、不必要な プラグは抜く

インスタグラムはこちら▶ kasuhoku.fd



ホームページはこちら▶ 粕屋北部消防本部



#### 町消防団からのお知らせ

火災予防運動期間中は、消防団が夜間に町内を巡回するなど警戒にあたります。 3月1日 (火) と7日 (月) の午後8時に、防火意識高揚のためサイレンを鳴らします。火災ではあ

りませんので、ご注意ください。 【問い合わせ先】 役場地域協働課 ☎963-1734(直)